

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【公開番号】特開2019-69021(P2019-69021A)

【公開日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2019-017

【出願番号】特願2017-196805(P2017-196805)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月22日(2021.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を備え、

前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、該表示結果に応じて入賞が発生可能なスロットマシンであって、

導出が許容される表示結果を決定する事前決定手段と、

表示結果を導出させるために操作される導出操作手段と、

複数種類の発光部と、

所定表示結果の導出が許容され、且つ報知条件が成立したときに、前記複数種類の発光部を用いて該所定表示結果を導出させるための前記導出操作手段の操作態様である特定操作態様を報知する操作態様報知手段とを備え、

前記特定操作態様は、前記導出操作手段が第1態様で操作された後に、前記導出操作手段が第2態様で操作される操作態様であり、

前記複数種類の発光部は、第1発光部と、第2発光部とを含み、

前記操作態様報知手段は、前記第1態様での操作を報知するときに前記第1発光部を発光させ、前記第2態様での操作を報知するときに前記第2発光部を発光させ、

前記特定操作態様が報知され、且つ該特定操作態様で前記導出操作手段が操作された結果として前記所定表示結果が導出されたときに、前記第1発光部と前記第2発光部とを発光させる導出報知手段を更に備え、

前記第1発光部と前記第2発光部とは、それぞれ複数種類の発光色で発光可能であり、

前記所定表示結果は複数種類設けられ、

前記導出報知手段は、導出された前記所定表示結果の種類に応じた発光色で前記第1発光部と前記第2発光部とを発光させる、スロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

(1) 上記目的を達成するため、本発明に係るスロットマシンは、

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部（例えば、リール 2 L、2 C、2 R）を備え、

前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、該表示結果に応じて入賞が発生可能なスロットマシン（例えば、スロットマシン 1）であって、

導出が許容される表示結果を決定する事前決定手段（例えば、メイン制御部 4 1 が実行する内部抽選処理）と、

表示結果を導出させるために操作される導出操作手段（例えば、ストップスイッチ 8 L、8 C、8 R）と、

複数種類の発光部（例えば、停止ナビ用ランプ 5 7 L、5 7 C、5 7 R）と、

所定表示結果の導出が許容され（例えば、ナビ対象役に内部当選し）、且つ報知条件が成立したときに（例えば、A T に制御中であるときに）、前記複数種類の発光部を用いて該所定表示結果を導出させるための前記導出操作手段の操作態様である特定操作態様（例えば、正解押し順）を報知する操作態様報知手段（例えば、サブ制御部 9 1 が実行するステップ S 1 0 1 ~ S 1 1 5 の処理）とを備え、

前記特定操作態様は、前記導出操作手段が第 1 態様で操作（例えば、正解押し順の第 1 停止操作）された後に、前記導出操作手段が第 2 態様（例えば、正解押し順の第 2 停止操作）で操作される操作態様であり（例えば、正解押し順が第 1 停止操作および第 2 停止操作についての正解押し順であり）、

前記複数種類の発光部は、第 1 発光部（例えば、左停止ナビ用ランプ 5 7 L、中停止ナビ用ランプ 5 7 C、右停止ナビ用ランプ 5 7 R）と、第 2 発光部（例えば、左停止ナビ用ランプ 5 7 L 以外の停止ナビ用ランプ 5 7 C、5 7 R、中停止ナビ用ランプ 5 7 C 以外の停止ナビ用ランプ 5 7 L、5 7 R、右停止ナビ用ランプ 5 7 R 以外の停止ナビ用ランプ 5 7 L、5 7 C）とを含み、

前記操作態様報知手段は、前記第 1 態様での操作を報知するときに前記第 1 発光部を発光させ、前記第 2 態様での操作を報知するときに前記第 2 発光部を発光させ（例えば、サブ制御部 9 1 がステップ S 1 0 6、S 1 1 0、S 1 1 4、S 1 5 1 ~ S 1 5 5 の処理を実行し）、

前記特定操作態様が報知され、且つ該特定操作態様で前記導出操作手段が操作された結果として前記所定表示結果が導出されたときに、前記第 1 発光部と前記第 2 発光部とを発光させる導出報知手段（例えば、サブ制御部 9 1 が実行するステップ S 1 1 7 の処理）を更に備え、

前記第 1 発光部と前記第 2 発光部とは、それぞれ複数種類の発光色で発光可能であり、前記所定表示結果は複数種類設けられ、

前記導出報知手段は、導出された前記所定表示結果の種類に応じた発光色で前記第 1 発光部と前記第 2 発光部とを発光させる。